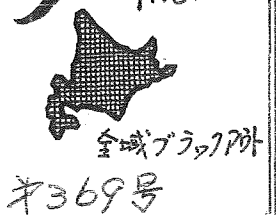


# 原発いらん、山口県民大集会

2018年9月9日(日)の報告



代表者 小中 進  
〒742-1513 山口県熊毛郡田布施町大字麻郷2208  
TEL/FAX 0820-55-6291  
振込口座(年会費2000円) (郵)01590-5-27469  
口座名 原発いらん、山口県民大集会  
作製・印刷 周防灘の自然を守る会  
三浦 翠

東京都小金井市議会は9月25日の本会議で、沖縄の米軍普天間飛行場の県外国外移転を国民全体で議論し、公正で民主的な手続きを経て決定するよう求める陳情を賛成多数で採択した。(琉球新報)

## 次の集り

2018年10月14日(日)14時  
場所 周南市 市役所後庁舎3F  
中会議室  
(もと、勤労福祉会館)  
中央図書館(工事中)北隣  
Tel.0834-22-8720  
駐車場は地下にもありませんが、狭いので、斜め向いの市役所の駐車場などをご利用下さい。

## 恒例の「上関原発を建てさせない山口県民大集会」の2019年のスケジュールが決まりました。

2019.上関原発を建てさせない山口県民大集会  
日、時 2019年3月23日(土)10時  
場所 山口市維新公園  
ビッグシエル  
メインゲスト  
・アーサー・ボナードさん  
・おしどりマコ・ケンちゃん  
・福島からの報告  
その他マルシェや音楽も！

9月17日(土)に、最初の全県ネットワーク実行委員会を小郡の「ふれあいセンター」で行います。この時仮チラシと、賛同人募集用紙を配布できるよう事務局メンバーが努力をこらしています。多くの方がご参加下さい。

事務局 長は 三ツカマック隊長の 原 泰司さんです。  
イベント情報はP17にあります。

## 福島原発事故取材報告

# マコケツ



お笑い夫婦コンビ  
おしどり  
東電の記者会見で  
鋭く追求!

2018.10.7 SUN  
14:00~16:00[開場13:30]

会場:アクティブやない  
入場料:1,000円 \*高校生以下無料

主催/上関原発のない未来を!柳井地域の会

問合せ・申込み/080-6340-7253

「小林友」で安倍首相夫妻の肉交はなかったこと  
にするために、文書のカイガン、嘘の証言、裁判  
官の抱きかきみまで行ったと全く同じ事が進んでい  
る。  
安倍首相が白と言えど、赤いものも白と言わな  
れるようなそんな国でいいの。  
こんな嘘つきにつきあわされるのはまづらぐの  
んだ。ねたらは。  
手紙を同封!

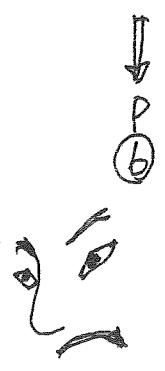
「放射線のホント」という復興庁が発行したパ  
ンフレットの撤回を求める署名を同封ししていま  
す。くわしくは前号を見て下さい。  
このパンフレットの内容は、ネットで「放射線のホント  
と検索するだけで色刷りのものが出て来ます。  
安倍首相は、オリンピック招致が決った  
時の記者会見で、「福島原発事故による  
放射線の健康に対する問題は、今までも、  
現在もこれからも全くない」ということをはつ  
まうと申し上げておきたいと思っております。」と  
言明した。  
今進んでいることは、この安倍首相の言明の嘘をぬく  
かためるために行政が総力をあげているという事  
鹿げた構図。

9月25日、広島高裁の三木昌之裁判長は、四国電カが申し立てた異議審で、昨年12月13日、野々上友之裁判長が出した仮処分を取り消す決定を出した。

三木昌之裁判長については、市民が裁判官を避を申し立てたが、最高裁がこれを認めず、今回の決定となった。弁護団の怒りの声聞え、四国電力は10月27日にも伊方3号機を再稼働させる予定という。

南海トラフ地震が明日にも起きるかも知れないという状況の中で、なぜ伊方原発を再稼働させるのか。しかも原発を歩いプルワーカ炉を。

9月29日。大分地裁の佐藤重憲裁判長は伊方原発再稼働差し止めの認めず却下。



中国5県連絡会議の年に一度の総会が今年山口県で開催されます。島根原発のことなど、中国電力管内の市民運動の話が聞けますので、ご参加下さい。交流会もあります。

◆日時：2018年11月17日(土)～18日(日)  
◆場所：「かんばの宿 光」  
山口県光市穂積栗ノ庄31-1 Tel 0833-78-1515  
参加費 全日程(1泊2日3食) 11000円

1. 日程について

日	時	内 容
17日 (土)	14:30	受付開始
	15:00	開会あいさつ
	15:10	特別報告① 中国地方の原発情勢 連絡会議事務局長 木原省治さん
	15:40	特別報告② 上関原発をめぐる状況 上関原発を建てさせない祝島島民の会 共同代表 清水敏保さん
	16:10	特別報告③ 島根原発をめぐる状況 島根原発増設反対運動 芦原康江さん
	16:40	質疑応答
	17:00～	各地からの報告
	17:45～	連絡会議総会行事(今年から来年にかけての活動の課題)
18日 (日)	19:00～	夕食交流会
	8:30～	かんばの宿出発 上関町四代へ移動
	10:00～	◆四代到着 フィールドワーク・船で現地視察
	12:00～	四代港へ戻り 解散

参加の申し込みは10月20日までに小中さんまで。

9月24日に開かれた「いのち・未来うへ」(代表安藤公門さん)のオワ回事務局で事務局長になられた横見出さんからメッセージが届きました。

周南市の40代の男性が、上関原発用地埋立免許延長許可をめぐる山口県と国交省とのやりとりの記録を国交省に情報公開請求した件について...中国新聞の記事です。

その他原発をめぐる動き、福島第一のトリチウム水、8割が基準値超。

東海オス原発審査正式合格。30km圏内に6万人が暮らしているというのに... (9/26) 稼働には、茨城県、東海村の外に周辺5市の同意が必要。

原子力委員長、もんじゅ後継機(アストリッド)研究に異論表明。(9/21) 「原発。核燃・カルトニウム利用を止して下さいの署名」名を同封してあります。よろしく。

計報

山本由紀子さんが9月2日、亡くなりました。68歳でした。グリーンユース「ふえみん」でも活躍しながら、ネットワークでも大活躍でした。1994年、11月7日、中電が環境影響調査をはじめた朝、祝島の漁船が田の浦に一直線に並んで抗議する中、由紀子さんは一人でハリストを宣言して県庁前に座り込み、私たちを感動させました。特に食糧確保が大好きな由紀子さんがハリストを宣言されたことは衝撃で、皆んなで由紀子さんのサポートに駆けつけました。ノーニクス・アジアフォーラムで韓国に行った時は、ハンブルグで堂々とびびりかけられたこと、「埋め立てないで」の絵手紙を発表されたこと、通信を書き下されたこと、イラストがうまかったことなど、思い出はたくさんあります。ご冥福をお祈りいたします。

● 例会の報告(9月9日)

● 参加地域。田布施、光、下松、周南、山口、宇部

● 山中代表より、

お忙しいところまでご出席ありがとうございます。

今朝からまた雨が強く、やっと南進した山陽線の下松、光向が心配です。

この向、前代未聞の災害が相次ぎ、この上原発で何か起つたら大変なことになります。

● 現地の状況

○ なかなか忙しくて行くことができないのですが、藩井・西代向の原発道路は七月末で完成しているはずだったのですが9月27日に行ってみましたら、このような状況でした。↓P⑤  
○ 中電は相変わらず月一回祝島に行き、追い回されている。

○ 祝島では「民宿のくにひろ」さんが必要にせまられてお店をはじめられた。

○ 来年の「上原原発を建てさせない、福島を忘れない」県民大集会は、3月23日(土)維新公園、ビュッセルで、9月3日のヤ一回事務局会議が決った。



ゲストの一人、アーサービナードさんは詩人

「中原中也賞」受賞者。著書多量。現在広島市在住。まっとうな人で、日本人より日本語がうまい。

スラップ裁判の時には広島からバスで駆けつけて下さっていた。

● 「放射線のホント」という復興庁が出したパンフレットは、放射線について大嘘の情報をおしつけるもの。

「放射線で遺伝的影響はありません」と言うが、原爆のあと、山頭症の子供がたくさん生れた。

イラクでは劣化ウラン弾の放射線によって、心臓が身体の外にあるような子供が生れたらしい。

オリンピック招致が決った時の記者会見で

安倍首相が、「原発事故の健康に対する問題は、今までも、現在も、これからも全くないという

ことははっきりと申し上げておきたいと思っております。言明。

政府はすべてをこの言葉を通りた運のまじりごと

いる。  
「放射線の害は「風評被害」と言いかえ、復興庁は「放射線のホント」という大嘘のパンフレットを税金を使って作ってばうまき、農水省は「食べれば応援キャンペーンをする。」

日本の官僚はいつからこんなには骨抜きになったのか。世界の笑い物だ。



● 原子力損害賠償についてのパブコム。明日(9/10)まで。

電力会社が事故にそなえて積み立てる補償金はこれまで120億円。

ところが福島のも事故で実際にかかっている費用は今現在8兆円超。まだまだ22兆円とも、70兆円とも言われるが、これらは目下国民の税金が使われている。



従って、120億円をもっと増額しなくては、という会合が持たれていたのに、結局もとの120億円にすたつた。これぞりのごまかしというパブコムの募集です。

電力会社は「原価総括方式」で、原発で稼いだだけ稼いど、事故が起きたら、口民の皆さんお願います。これは口民はたまったものではない。

パブコム、パブコムというけど、ちゃんと受け止められ



● 「上原原発用地埋立禁止住民訴訟」で、村岡知事が「ずるくと埋立免許の判断を先のはししたことの一部は明らかに違法との判決を山口地裁の福井美栄裁判長が出した。

その判決を不服として村岡知事は9/23に広島高裁に控訴。県は50日以内に控訴理由書を広島高裁に提出しなければならぬ。

9月11日に、山口県から広島高裁に「控訴理由書が送られたことばかりだが、また弁護士さん

の方に届いていない。(9月26日現在)

●鳥根原発3号の申請書類の不備。  
さすかの規制委もあきれられる中電のシステム。  
こんな電力会社だただでさえ危険な原発を動かしていいのかという声は以前からある。

●9月6日、北海道の地震について、読売新聞は「原発を動かしておればブラックアウトは避けられた」と早速にまじき立えたが、古東厚真発電所がもし原発だったらどんな恐ろしい事になっただろうか、想像するのもしつらい。しかも、今回の地震も活断層のないところどころで起きている。地震はどこでも起り得る。こんな国でのんきに「原発を再稼働させるおろかしさ」。

●保養について。山口の「の会の会」が主催で、福島の子供たち10人が、奥湯田に泊って海水浴に行ったり、山で遊んだりして一週間過ごします。上岡原発の白紙撤回を望む 上岡原発の白紙撤回を望む。宇部市民の会は、カンパを集めたり、野菜など食料を集めて支援していただきます。今年はお米と、みかん、もちを付けていきます。この保養食の活動は今年で5回目になります。

会計報告

2018年9月の会計報告 — 原発いらん!山口ネットワーク

2018年7月の残高		288100
収入 会費とカンパ		5000
支出	7月の報告作製・送料	25,916
	8月	40,657
	8月例会会場費	760
	9月	1800
	10月	920
		70053
差引残高		223,047

○会費とカンパの振込みとありかとうございまして。  
○年会費は2000円です。(会計・三浦)



裁判のこと

●伊方原発再稼働差止め(本訴)  
2018年10月26日(金) 14時 (岩国支部)  
●埋立免許差止め(山口地裁)  
2018年11月14日(水) 14時  
●自然の権利裁判(山口地裁)  
2018年11月14日(水) 14時30分  
●上岡原発用地埋立禁止住民訴訟  
控訴審(広島高裁)  
日程は未定。  
●伊方原発再稼働差止の仮処分  
決定。  
日時未定。来年3月までには決定結果を出す。

④

●9月28日(金)伊方原発再稼働差止の審尋の最終回がありました。  
「決定」(11判決)は、年度内、2019年3月までに出ると、裁判所が発表。 ↓ P7  
同日、同時に大分地裁で、伊方差止め棄却の決定が出されました。

山国支部の決定が注目されます。

●「上岡原発用地埋立禁止住民訴訟」の控訴審について。

控訴理由書はまだ公開されていないが、恩賜会では、佐々木さん、戸倉さんなどが負向。負向。控訴の理由は？ 2. 「争点外」の欺詐

というコメントの意味は？

答弁・森中健康福祉部長

「判決は延長許可を違法とはしていない。しかし、審査手続きの一部に瑕疵があるとした。争点ではないとは、財務会計上の行為などが争点であり、補足説明について違法利示部分には及論もしていない。控訴理由は、この点について反論し、改めて司法の判断を求めたのだ。」

(※上、小畑大作さんの傍聴記より)



「いのち・未来うべ」の新事務局長になられた横見 出さんよりー

9月24日に開かれた、いのち・未来うべの第7回定期総会で事務局長に選任されました横見 出（よこみ いずる）です。どうかよろしくお願い致します。

いのち・未来うべでは、市民学習会で年に数回報告をし、みなさんと一緒に活動する機会がありました。昨年は、宇部出身の野原千代さんを偲ぶ会を、会の代表の安藤公門さん、副代表の尼崎安秀さんと一緒に開催しました。2012年3月、小出裕章さんの講演会以来、金曜ウォークや学習会で地道な活動を続けられてこられたみなさんとともに同じ目標で肩を並べることを本当にうれしく思っています。

私は、3・11東京電力福島第一原発の事故のあと、山口県下関市に避難してきました。そして、当会の会員でもある浅野隆造さん、浅野容子さんたちとともに、「山口県避難移住の会」を足場に活動してきました。また「避難の権利」を求める全国避難者の会の役員としても浅野さんご夫婦とともに活動中です。

こうした活動は、避難/移住を余儀なくされた福島県を始めとする東日本一帯の汚染地域において、放射能被曝の強要と汚染の社会的抹殺（無視）が事故当初から続けられ、生命身体財産の保証放棄と知る権利を含む人権蹂躪に対し、はっきりと声を出して異議を唱え、反対し、家族や人々の権利を取り戻すべきだと強く思うからです。

今、類例のない政治犯罪が、福島原発事故以降 傍若無人に繰り広げられています。

たとえば、一般の人々の被曝限度の基準。多くの知られている毒物や危険物について、その取扱には基準があります。それは可能な限り数値化されて、法律もしくは省令・政令のどこかに明示されています。ところがなぜか、いえ、おそらく恣意的に、法律とそれに付随する省令・政令等に数値が書き込まれていません。国際的な基準（原子力利用目的なので原子力利用者に有利）のICRP勧告ですら一般公衆被曝限度を1年に1mSv（ミリシーベルト）と明示しているのです。政府と経済産業省はこの曖昧な状況を原子力のために使いました。そして20mSvまで許容させ学校を再開し、あろうことか50mSvを超える帰還困難区域も解除して人々を戻そうとしています。原子カムラですら、無視できない積算100mSvを超えるまでの時間はそれぞれ5年と2年です。こんな理不尽がまかり通る政治と行政を許してよいはずはありません。

この現状を変える道は、どこにあるでしょうか。

まずは、原発事故を危惧する脱原発のグループが、福島をめぐって行われている国家犯罪を直視し、法を守らせ、より良い法と制度を提案し実行させてゆくことだと思います。

同時に切迫した問題に可能なところから着手することも必要です。なによりも自分たちの手の届く範囲の山口県での避難・保養・移住の活動を強めることです。

本来は、行政が行う仕事です。しかし、現状では、民間のグループが地道に続けてきている活動を持続可能なものとしてつづけ、そこから市民的、県民的、そして国民的な規模の運動、行政の取組みを作り出してゆかなければなりません。

今回の総会で、いのち・未来うべが、課題のひとつとして、放射能汚染からの防御として、避難者との連携、保養活動への取組みの開始を決めました。

来年5月には「避難の権利」を求める全国避難者の会の総会も山口県で行います。

公私に渡ってギリギリのところ、さらに事務局長として役立っていけるのか、大変憂慮しておりますが、まずは避難・保養活動の新たな取り組みに注力していきたいと思っております。福島第一原発の惨事から10年まであと2年半。そのときまでにこの異常なまでの国家犯罪が見逃されず正しく断罪され、相応の措置がとられますように微力ではありますが、力を尽くしたいと思います。

会員のみなさんのご協力を心からよろしくお願い致します。

2018年9月24日 いのち・未来うべ 事務局長 横見 出

18.9.11. 中口

上関原発の協議記録  
記録非開示「妥当」  
総務省審

中国電力上関原発（山口県上関町）建設計画で公有水面埋め立て免許の延長許可を巡り、山口県との協議内容を国土交通省が不開示としたことに対し、総務省情報公開・個人情報保護審査会は「同省の決定は妥当」とした。一方で同省が不開示の理由とした「記録文書は作っていない」という点には疑問を呈した。

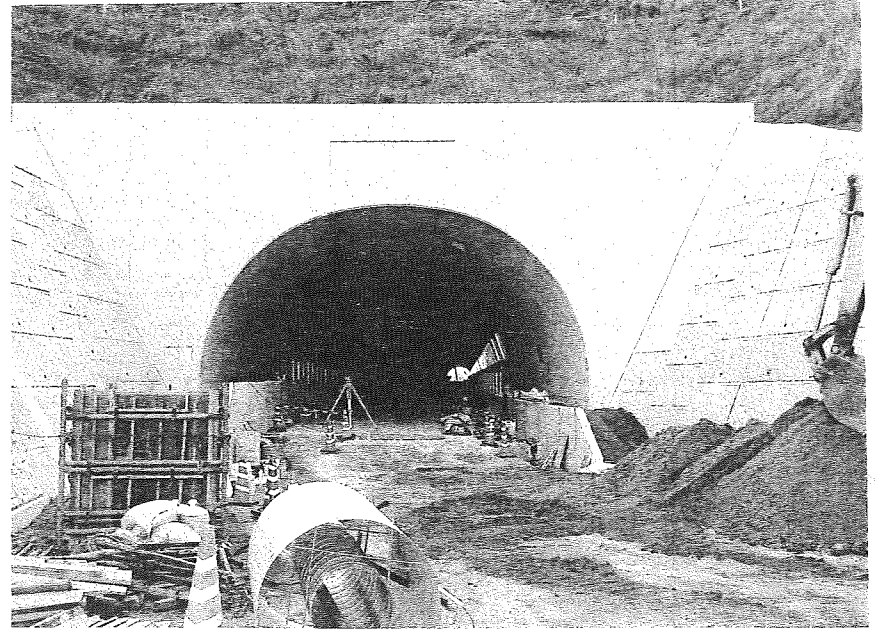
同審査会が6日付で不服審査請求をした周南市の男性に通知した。審査会は国交省に文書の有無を確認したが、同省は県とのやりとりは法令解釈の問い合わせという軽微なもので公文書管理法上、記録作成の必要性はないと回答。あらためて同省に文書を探させたが確認できなかったとした。

一方同省が2011年16年、10回にわたり県と協議していることから「記録などが全く存在しないとする国交省の説明にはなお

疑問が残る」と指摘した。男性は「10回も協議をしながらメモも取っていないという国交省の言い分は納得できない」としている。（佐藤正明）

県には復命書として記録が残されているか、これ2は、県の文書が全くの嘘で捏造があっても仕方ないのでは、県知事が埋立許可を出す重要な根拠ともなった国の回答があったはず...

原子力規制委員会が「海に流せ流せ」と言った汚染水の真態がこれだ!



7月末完成 ↓ 10月末にずれ込み。

上関町蒲井⇄四代間原発道路のトンネル東側 9/28 中口 39.

18.9.29. 中口

**8割が基準値超過**

**福島第1の浄化汚染水**

東京電力は28日、福島第1原発の汚染水を浄化した後のタンクで保管している水のうち、約8割に当たる75万リットルで、トリチウム以外の放射性物質の濃度が排水

の法令基準値を超過しているとの調査結果を明らかにした。今後、海洋放出など処分をする場合には、多核種除去設備（ALPS）などで再浄化する方針を表明し

た。10月1日に開かれる政府の小委員会でも報告する。東電は第1原発で発生した汚染水をALPSで処理するがトリチウムは除去できず、タンクにため続けている。トリチウム水の処分を巡っては、海洋放出が有力な選択肢とされ、8月末に国民の意見を直接聞く公聴会が開かれたが、直前にトリチウム以外の放射性物質が残留していることが発覚した。

東電は「環境に放出する際には基準値を下回る処理が必要と判断した」としている。東電によると、過去のALPS処理後の水の測定結果からタンクで保管している水の放射性物質濃度を推定。今年8月時点で88万7千リットルあった処理後の水のうち、トリチウム以外の放射性濃度が排水の基準値を下回っているものは13万7千リットルとあり、75万リットルは基準値を超過していると判断した。

このうち16万1千リットルは基準値の超過割合が10〜100倍、6万5千リットルは100倍以上で最も高いものは約2万倍に上るとい

9月29日、大分地裁の決定。原告住民は、高裁に抗告する予定。

18.9.29 中口

# 伊方原発差し止め却下

## 大分地裁 噴火「差し迫らず」

四国電力伊方原発3号機（愛媛県伊方町）の運転差し止めを、対岸の大分県の住民が求めた仮処分申し立てに対し、大分地裁は28日、差し止めを認めず、却下する決定をした。佐藤重憲裁判長は争点だった阿蘇山の噴火リスクについて「運用期間中に破局的噴火が差し迫っているとは言えず、原発は安全性に欠けない」と判断した。住民側は即時抗告する方針。

3号機を巡っては、昨年12月に広島高裁が阿蘇山の噴火リスクを根拠に運転を禁じたが、今月25日に高裁の別の裁判長がこの決定を覆した。四国電は10月27日の再稼働を予定している。

大分地裁は、阿蘇山の地下にあるマグマだまりの状況や火山活動履歴に基づき、破局的噴火が生じる相応の根拠はないと指摘。原発立地の適否を考慮する上

で「社会通念上、無視できる危険だ」とした。伊方原発は長大な活断層「中央構造線断層帯」に近く、南海トラフ巨大地震の震源域に入る。住民側は、四国電が算定した耐震設計の目安となる揺れ（基準地震動）は過小だと主張した。決定は、東京電力福島第1原発事故後に定められた新規規制基準は合理的とし、四国電が示した耐震性も妥

当と評価した。大分県は事後水道を挟んで伊方原発から最短約45キロに位置する。仮処分を申し立てたのは男女4人。併せて起こした同種の訴訟には住民ら約500人が参加している。

3号機を巡る同様の仮処分申し立ては、高松高裁や山口地裁岩国支部でも係争中。

この裁判官は原告が提出した大部の資料について一言の質問もせず、はたして読んだのが、判決は、はじめから決めるつもりでは、という見方も。

### 危機感あらわ

#### 広島訴訟の原告団

大分地裁が四国電力伊方原発3号機の運転差し止めを認めない決定を出した28日、広島でも同様に運転差し止めを本訴で求めてきた原告団は危機感をあらわにした。

広島高裁では25日、昨年

12月に差し止めを命じた仮処分決定が、異議審で覆ったばかり。原告団の一人である被爆3世の会社員岡崎健太さん(38)は「大分の決定はともかく司法判断の流れに危うさを感じる」と憤る。「運転差し止めを求める動きを続けたい」と力を込めた。

9月25日、四国電力の異議申立を認めない広島高裁への弁護団の怒りの声明です。

### 弁護団声明

(広島高裁異議審決定を受けて)

2018年(平成30年)9月25日  
伊方原発運転差し止広島裁判弁護団

- 広島高裁第2部の三木昌之裁判長、富田美奈裁判官、長丈博裁判官は、本日、伊方原発3号機の運転差し止めを認めた即時抗告審決定に対する保全異議申立事件において、同原発の運転を認める不当決定を出した。
- 同決定は、火山ガイドは相当程度の正確さで噴火の時期、規模の予測が可能であることを前提にする点で不合理であると認定しているにもかかわらず、破局的噴火に対する法律やインフラの整備等がなされていないことなどから、破局的噴火の可能性が抽象的可能性にとどまる限りその噴火を容認する「社会通念」が存し、これを覆すには原発の運用期間中に噴火が発生する可能性を相応の根拠をもって示さない限り立地不適とはならないと判示した。同決定は、住民に対して、予測不可能な破局的噴火について、その噴火可能性を相応の根拠を持って示さなければならないという無理難題を強いるものである。また、原発に対する規制は、一般防災に関する規制と比べて格段に高度な安全性が求められるのであり、原発に対する規制以外に破局的噴火への法やインフラ整備がなされていないことは、破局的噴火を容認するという「社会通念」の根拠にはならない。同決定は、原発に求められる安全性について全く理解していない。
- 上記裁判官らは、運転差し止め期限(本年9月30日)到来のわずか5日前に本件不当決定を出した。わずか5日間では、再稼働のための核燃料の搬入などの作業が完了するはずもなく、10月1日に再稼働することはできない。そもそも10月1日からの再稼働が難しいことは、本年9月14日には既に報道されていた。つまり、この時期に運転を認める決定を出しても、再稼働時期に影響はなく、意味がない。それにもかかわらず、あえてこの時期に運転を認める決定を出すのは、9月30日の経過によって保全異議の利益が無くなり、四電の保全異議の申し立てが却下されるのを避けて、急いでずさんな決定を出したのではないかと疑われる。これが真実であれば、3.11前の司法が犯した過ちと同じ轍を踏んで、行政におもねり追従する姿勢を示すものであって許されない
- しかし、福島第一原発事故による悲惨な被害を忘れてはならない。  
福島第一原発事故から7年半以上経過しても、避難者は少なくとも約5万8000人(本年8月31日時点・復興庁)にのぼり、同原発から

30km以上離れた地域(飯館村長泥地区)であつても避難指示は継続している。事業も壊滅的な被害を受け、農業をみると、農地に除染廃棄物が山積みになり、長期間の不耕作による農地の荒廃などのため、再開が困難な状況にある。甲状腺がんの確定診断を受けた子どもたちは増え続け、平成30年9月時点で計164人にのぼる。

原発重大事故の被害はこれにとどまらない。福島原発事故当時、時の原子力委員会委員長近藤駿介氏は最悪の場合、原発から250km圏内は退去地域になる恐れがあるとシミュレーションをした。伊方原発でいうと四国、中国、九州、関西の大半が壊滅する恐れがあるのである。

5 私たちは、住居も、生活も、仕事も、生命・健康も深刻に永続的に侵害する原発事故が二度と起きなくなるまで、特に広島の地で被ばく者を新たに生じさせることがなくなるまで、闘い続けることを宣言する。

以上



# イベント情報

10月7日(日) 14:00~16:00	マコケンvs原発事故	柳井市・アテブヤない 入場料1000円 高校生以下 0円	主催 上岡原発のない 未来を! 柳井地域の会 080-6340-7253
10月8日(月) 15:00~	天皇代替わりに 象徴天皇制を考へる 講師 横田耕一 (憲法学・九大名誉教授)	浄土真宗 本願寺山口別院 小郡花園町3-7 083-973-4111. 参加費 500円	念仏者九条の会 外 083-972-2402
10月10日(水) 11:40~	朝鮮学校への補助金 復活を! 座り込みと話し	山口県庁前広場	083-223 -9355
10月14日(日) 14:00~	原発いらい、山口ネットワー 例会	市役所仮庁舎、旧勤労 者福祉会館 3F	0820-55-6291 (小中)
10月17日(水) 14:00~	安保法制違憲裁判	山口地裁	083-932-0465
10月26日(金)	伊方裁判再稼働差止の 裁判(本訴、2回目)	岩国支部	
11月17日(土)15:00 ~ 18日(日)	中口5県反原発、反火電 市民運動連絡会議 総会	光カハほの宿 1泊2日3食 11000円	0820-55-6291 小中 082-922-4850 広島平原
11月11日(日) 10:30~ 13:30~ 18:00	沖縄又ハoi戦'史 ミ上智恵カト7作品 2回上映終了後、カト7 のト7ありま。	山口県教育会館 1500円	西京三ネオ3フ 083-928-2688

もんじゅ後継機  
研究に異論表明  
原子力委員長

国の原子力委員会の岡芳明委員長が、廃炉作業が始まった高速増殖原型炉もんじゅの後継となる高速炉開発に際し、もんじゅと同じナトリウム冷却型は経済性がなく「無理なもの」を研究しても予算と優秀人材を浪費する」との見解を、原子力委員のメールマガジンで21日までに公表した。

後継機の開発や、フランスと共同研究を進める実証炉「ASTRID(アストリッド)」の計画に異を唱えた形。原子力委員の委員長が政府方針に反する立場を公に表明するのは異例だ。

岡氏は7月発行の原子力委員のメルマガで「高速炉が電力会社で利用されるためには(現在の)軽水炉並みかそれ以下の建設コスト、発電コストである必要がある」と指摘。「文献を探し、国内外の知人の意見も聞いたが、ナトリウム冷却の高速炉では無理である」と判断したとしている。過酷事故などに関する多くの研究開発課題が残る上、詳細設計をする必要もあり、これらには膨大なコストがかかっている。造ってもうまく動かさず、問題点を列挙した。

9月28日、山口国支部での  
泉音尋最終回。

伊方原発仮処分  
地裁岩国で結審  
年度内決定へ

四国電力伊方原発3号機(愛媛県伊方町)の運転差し止めを求め、山口県東部の住民3人が申し立てた仮処分の第8回審尋が28日、山口地裁岩国支部であった。7月にあった愛媛大の小松正幸名誉教授(地質学)の証人尋問を受け双方が見解を示し審理を終えた。年度内に決定が出る予定。

原告側は、四国電は小松名誉教授が示した原発沖合600mにあるる地震を起こす断層を適切に評価していないと主張。四国電は、見解は仮説で科学的根拠に基づいたものではないと反論した。

この日、大分地裁では仮処分申請が却下され、25日には運転を認める決定が広島高裁で出た。住民側弁護団の中村寛弁護士は「立て続けに主張が認められなかったのは残念だが、岩国の決定に期待する」と話した。四国電は「伊方発電所の安全性は十分に確保している。適切に評価してもらえると信じている」とコメントした。

上関原発計画  
中止申し入れ  
中電に山口の3団体

中国電力上関原発(山口県上関町)の建設計画を巡り、「原発に反対する上関町民の会」など山口県内の3団体が21日、中電に対して計画の中止を求めた。

代表者たち10人が広島市中区の中電本社を訪れ、担当社員に申し入れ書を手渡した。7月に閣議決定した国の新たなエネルギー基本計画に原発の新増設が盛り込まれなかったと指摘。核のこみを増やさないために計画を撤回する▽カムリウミンスメなど希少生物の調査の精度を高める▽レッドデータブックに載った海の生物の保全策を公表する

の3項目を申し入れた。

原水禁山口県民会議の本原仁議長は「計画浮上から36年が経過して実現は厳しい」と強調した。中電側は「重要なベースロード電源と位置付けている。温室効果ガスの削減を進めるためにも必要」と説明した。

原発再稼働は、自然エネルギーを駆逐する。

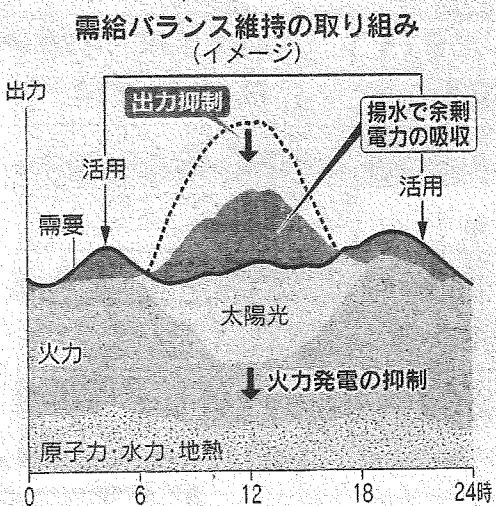
九州電力が今秋にも太陽光・風力の発電事業者に稼働停止を求める一出力抑制を実施する可能性が高まっている。実施されれば離島以外で全国初。九州では太陽光発電の普及で供給力が増えているほか、原子力発電所も再稼働した。冷房の電力需要が落ち込む秋に需給バランスが崩れる可能性があり、九電は大規模な停電を避けるために出力抑制する構えだ。

太陽光は晴天の昼間に発電量が伸びる一方、夜間は発電しない「不安定電源」とされる。再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度(FIT)が始まった2012年以降、設置場所を選ばず、保守が簡単なことから急増した。ゴールデンウィーク中、九電管内で総電力需要のうち、太陽光の割合が一時、8割を超えている日が3日もあった。特に日照条件が良い九州は太陽光発電の供給力が急増している。九州電力は晴天の昼間に発電量が伸びる一方、夜間は発電しない「不安定電源」とされる。再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度(FIT)が始まった2012年以降、設置場所を選ばず、保守が簡単なことから急増した。ゴールデンウィーク中、九電管内で総電力需要のうち、太陽光の割合が一時、8割を超えている日が3日もあった。特に日照条件が良い九州は太陽光発電の供給力が急増している。

# 九電、太陽光停止要請も

## 供給過多で秋にも

九州は大規模太陽光発電施設(メガソーラー)の建設が相次いだ。九電管内の送電網に接続する出力量は計約803万キロワットに上り、全国の約2割が集中する。電力は需給が同量にならないければ周波数が安定せず、最悪の場合は大規模な停電が起きる。九電は液化天然ガス(LNG)は火力発電所の出力を下げ、需給バランスの崩れを



## 電力需要減、原発は再稼働

防く手段が発電事業者に稼働停止を求める出力抑制だ。国のルールでバイオマス、太陽光・風力の順番で実施する手順になっている。離島では電力の融通が難しく、すでに出力抑制が行われている。いずれも九電管内で15年の種子島(鹿児島県)をはじめとして、志岐島(長崎県)と徳之島(鹿児島県)でも実施されている。九電は離島以外でも15年1月以降、送電網への接続を認めなかった太陽光発電事業者に対し、需給バランスが崩れた際に無制限・無補償で出力抑制できる契約を結んでいる。九電の池田和弘社長は「需要の低い日は出力抑制することによって全体でも多くの太陽光発電を導入できる」と理解を求める。ただ太陽光発電事業者にとっては発電した電気を売れず、収益を圧迫する原因になる。事業者からは「原発を動かさなければよいのでは」との声がある一方、「太陽光の多いのは普及のためには多少の犠牲はやむを得ない」との声が出る。



九州では太陽光発電の供給力が増えている。(熊本県内の太陽光パネル)

118.9.21.中口

# 地上イージス反対表明

## 山口県阿武町長「安全安心損なう」

地上配備型迎撃システム「イージス・アショア」の配備計画について、候補地に隣接する山口県阿武町の花田憲彦町長は20日の町議会定例会で「町民の安全安心を著しく損なう。反対を明確に表明する」と述べた。地元自治体トップが公式の場で反対を表明するのは初めて。町議会も同日、計画撤回を求める請願書を全会一致で採択した。(29面に関連記事)町は候補地の陸上自衛隊むつみ演習場(秋市)への進入路が一部通っており、防衛省が秋市とともに地元説明を続ける。同省は地元理解を得て進める方針を



阿武町議会定例会で配備計画への反対を表明する花田町長

強まる点を踏まえ「エールを送る」と発言。国の現地調査を容認した理由については電磁波の影響などを調べる点を挙げ「賛否とは別に必要なものではないか」との見解を示した。一方、秋市の藤道健一市長はこの日の記者会見で配備計画の是非を「現時点で判断しない」と強調。来年3月完了の現地調査の結果を踏まえ「国益にかなわない市民の安全安心が確保できかねる見極める」と述べた。

阿武町の反対表明を受け、村岡副知事は記者団の取材に「国へ伝えたい。不安や懸念が拭えるよう丁寧な説明を求めたい」と話した。菅義偉官房長官も同日の記者会見で「弾道ミサイルの脅威から防護するために必要な装備品。地元理解が大前提で懸念や要望に丁寧に対応することが大事だ」と述べた。防衛省は配備先決定に向け、近く候補地のむつみ演習場と陸上自衛隊演習場(秋田市)での現地調査に入る。本年度中に調査を終え「仮に不適の結論なら候補地を見直す」としている。(和多正憲)



# 目からウロコの“遺伝子組み換え食品” DAYS JAPAN 日本が遺伝子組み換え食品のゴミ捨て場になる？

特集 DAYS JAPAN 2017/12

## 不自然な食卓

話：印 鑰 (いんやく) 智哉 (日本の種子を守る会事務局アドバイザー)  
野口 勲 (種苗研究所代表)  
文：小島 亜佳莉 (本誌編集部)  
編集：丸井 春 (本誌編集長)  
(抜粋・要約)

### ① 遺伝子組み換え大国 日本

「このままでは日本は、欧米が拒否した遺伝子組み換え食品のゴミ捨て場になる——」

昨年(2016)、米国の遺伝子組み換え食品と健康被害の問題に焦点を当てたドキュメンタリー映画『遺伝子組み換えルーレット』のジェフリー・スミス監督が、日本に対してそういう警鐘を鳴らした。

遺伝子組み換え作物が世界に流通し始めて約20年。健康への影響や「不自然さ」に世界が徐々に気づき規制を始めた今、日本はいつのまにか、その「嫌われ者」の輸入大国になっていたようだ。

#### NOを突きつける世界の動き

第二次世界大戦後、戦争のための薬品などを開発していた化学企業が、農業分野に次々に進出した。枯葉剤が除草剤に、爆弾に詰められた火薬が化学肥料や殺虫剤に姿を変えた。

この戦後の動きは、それまでの農業のあり方を一変させ、大量生産が可能になり、「効率」や「生産性」が何より重視されるようになった。90年代に入ると、それらの強力な化学薬品に耐性を持つように遺伝子操作された遺伝子組み換え作物が作られることになる。遺伝子組み換え作物の栽培では、タネと農薬はセットで契約販売され、タネを採ることは許されない。結果、タネは採るものではなく、毎年「買う」ものになった。2011年のETC groupによる統計によると、いまや、世界の種子市場の7割近くを遺伝子組み換え企業が独占しているという。

先に述べておこうと思う。遺伝子組み換え食品は、「健康に悪い」とも、「健康に悪くない」とも言い切

る証拠はない。そしてそれは、遺伝子組み換え作物による健康被害が出ていないということでもない。

遺伝子組み換えの世界的企業の巨大さが、健康への被害を「暴く」研究を「許さない」こと、そして人間が遺伝子組み換え食品だけを食べているわけでないことも、遺伝子組み換え食品と健康被害の因果関係を立証することを難しくする。

「しかし、実証できたときにはもう終わりなんです」と、世界の食や環境の問題を扱う印鑰智哉さんは指摘する。「それに、遺伝子組み換え食品を食べることによって健康被害が起きている可能性があることを示す研究結果は、多数あります」

さらに、遺伝子組み換え作物の危険性は、世界の動きが示唆している。

現在EUでは、スペイン、ポルトガル、チェコなど5カ国を除き、遺伝子組み換え作物の安全性への信頼が得られず、商業栽培はされていない。また、食品であれば加工品であってもその全てに表示義務がある。さらに15年、世界保健機構の専門組織が、遺伝子組み換え作物に使われる強力な除草剤・グリホサートに「発がん性がおそらくある」と発表したことも後押しし、EUではグリホサート系農薬の使用を全面禁止にしようという動きに発展している。ちなみに、大豆を中心とした遺伝子組み換え作物を大量の生産しているアルゼンチンなどでは、グリホサートが、住民に身体障害、皮膚疾患、呼吸器疾患など深刻な健康被害を及ぼしていることを、本誌で何度も取り上げてきた。

EU諸国だけでなく、北米や南米諸国も近年、農薬や化学肥料を使わずに育てられた有機食品を求める動きが起きている。

一方日本はというと、遺伝子組み換え作物の商業栽培はされていないものの、大量の遺伝子組み換え食品を輸入している。厚労省によると、現在日本で「安全性を認められた遺伝子組み換え作物」は314品種。この承認数は世界一だ。しかも、最大の輸入元である米国は、遺伝子組み換え作物の生産量が世界一で、国内で栽培される大豆、綿、トウモロコシの生産量の90パーセント以上が遺伝子組み換え品種。その遺伝子組み換え作物生産大国の「お得意様」が日本ということだ。

知らないうちに……

遺伝子組み換え食品を大量に食べる日本

「食品を買うとき、自分は遺伝子組み換えを避けていると思っている人は多いと思います。しかし、実際は、多くの人知らないうちに食べさせているというのが日本の現状です」と印鑰さんは話す。

「トウモロコシと大豆はきわめて高い割合で遺伝子組み換えが輸入されていて、輸入飼料用トウモロコシの97パーセントは遺伝子組み換えです。日本は、飼料用のトウモロコシの約8割を輸入に頼っているので、トウモロコシを使った飼料は、ほとんどが遺伝子組み換えということです」。つまり、私たちがふだん口にする食肉の多くが、遺伝子組み換え作物を食べて育った家畜の肉ということになるのだという。また、それは飼料だけではない。

「例えばジュースの中に入っている加糖ブドウ糖液糖はほとんどが遺伝子組み換えトウモロコシから作られています」。また、同じくトウモロコシから作られる添加物は、コーンスターチやコーンシロップなど、形を変えてさまざまな食品に含まれている。

にもかかわらず、私たちは、食品表示のラベルからは、遺伝子組み換えが使われているかどうか、完全に知ることができない。どういうことか。国は、遺伝子組み換え作物にはその旨を表示するよう法律で義務付けている。しかし加工食品では、豆腐、納豆、味噌など33品種のみで、遺伝子組み換えがその商品の主な原材料にあたらぬ場合には表示義務はなく、「遺伝子組み換えではない」と表示することも認められているからだ。

#### 日本の「安全宣言」の危うさ

「日本政府は『遺伝子組み換え作物と従来の作物は実質的に変わらないので、厳密な試験は必要ない』と言っています」と印鑰さんは言う。これは、1992年に米国の食品医薬品局(FDA)の研究者が出した結論として米・日本政府の遺伝子組み換え政策を支える基礎となったという。

「しかしその後、米国の裁判で明かされたFDAの内部資料によると、研究者たちは遺伝子組み換えと従来の食べ物は全く別のもので安全性は担保できないから、厳密な検査が必要だと言っていたのです。ところがFDAの結論はまったく違うものになった。それを決めた人は、実はモンサント社の上級顧問で後の副社

長になる人だったのです。これはすでに裁判で暴かれているにもかかわらず、いまだに日本政府は、この『操作』された考え方を根拠に『安全です』と言っている」

健康被害に関しては、2011年、カナダのシェブルック大学病院センターが、妊娠中の女性30人の血液を調べたところ、99パーセントの女性と80パーセントの胎児の血液から有害物質が検出された。その有害物質は、遺伝子組み換え作物が害虫を殺すために作り出す物質で、遺伝子組み換え食品を通じて体内に入り、残留したと考えられているという。

#### 日本が遺伝子組み換えのビッグマーケットになる

「例えばアレルギーや不妊の問題はこの20年ほどの間で非常に大きくなった。今では女性は3人に1人、男性は4人に1人が不妊で悩まされている。原因は分からないのですが、グリホサート系農薬によってラットの妊娠能力がなくなるという研究結果はあります。また原因が解明されていないさまざまな健康問題を考え

るときに、遺伝子組み換え食品が市場に出回るようになってから、この21年間で食がどう変わったかをしっかりと知るべきだと思います。」

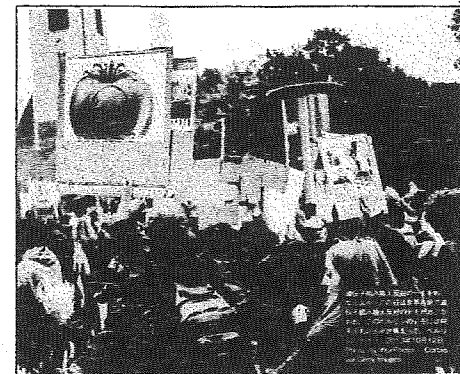
そんな中、米国では大きな変化が起きている。

「米国では今、3人に1人の子どもが糖尿病やアレルギーなど何らかの問題を抱えている。それを見た母親たちが、昔はこうではなかった。食物に原因があるのではないかと動き出し、食物を変えよ

うという動きが活発になっています」。その根底にあるものこそが、遺伝子組み換え食品への反発だ。母親たちの運動の成果もあり、今全米では有機食品の市場が年間10パーセント程も増えているという。印鑰さんは、米国や南米の国々で遺伝子組み換え反対の動きが高まる中で、遺伝子組み換え食品の市場が、日本を含むアジアの国々にシフトしていくことを危惧している。

### ② 子孫を残せないタネ

日本の野菜は、つくづく「美しい」と思う。店頭に並べられた色や大きさや形の揃った見栄えの良い野菜たち。私たちはこれを「普通」のこととして享受しているが、これら「美しい」野菜のタネがどのように作られているのか、どれほど知っているのだろうか。



ベルリンでの遺伝子組み換え反対デモ。  
2013年10月12日 Photo by NurPhoto

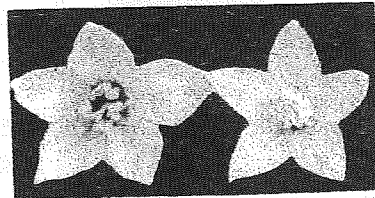
「私たちは今、『子孫を残せない野菜』を食べているんです」と、タネ屋の3代目を継ぎ、昔ながらの野菜のタネを売り続ける「野口のタネ」の野口勲さんは話す。実は今、遺伝子操作は穀物にとどまらず、野菜にまで及んでいる。

### 量産と均質化のための改良

小学生の時、夏休みの宿題でアサガオを育て、採れたタネをまた翌年、ワクワクした気持ちで植える一。そんな経験をした人は多いだろう。そのアサガオの「タネ」こそが、私たちが先ずイメージする、タネの姿ではないだろうか。

タネは長く、その土地の気候や環境に合わせて少しずつ変化し、それぞれの土地でその土地の自慢のタネが受け継がれていくものだった。しかし戦後、復興と経済成長に向けて社会が激動する中で変化が現れた。

高度経済成長期に、農村部の若者たちが、都市圏の工業地帯に集められた。すると、農村に残ったわずかな人口で、都市部に住む人々の食料も作らなくては行かない。人口の減り続ける農家で、途切れることなく出荷するためにはどうしたらいいのか。そんな中で生まれたのが、どれも同じように育つF1と呼ばれる交配種だった。



トウガラシの花。右が正常、左が雌性不稔で、花粉がつかれない。  
International Journal of Molecular Science 14(1).

F1とは(一代雑種)の略で、異なる遺伝子を持つ品種を掛け合わせてできた、一代目の子。野口さんによると、異なる形質を持つ親を掛け合わせると、その第1代の子(F1)には、両親の形質のうち、「顕性」だけが現れる。あらゆる形質でこの顕性遺伝子だけが発現するため、交配種の野菜はまったく同じ形に揃うのだという。F1の開発では、見栄えや揃いの余さの他、耐病性を付けることや、遠距離輸送に耐えて日持ちさせることも重要視された。今スーパーなどで売られている野菜やタネは、ほとんどがF1だという。

### F1によるタネの支配

ちなみに、日本に古くからある品種は、在来種や固定種といわれる。「いろんな大きさや形ができる在来種からうまく育ったもののタネを採り続け、平均的な形質をだいたい固定したのが固定種。要するに固定種とは、タネ屋の自慢の在来種です」

一方、F1は1代目には目的の性質が現れるが、その次の世代(F2)からは潜性形質も発現し、形もバラバラになる。同じ野菜を作るためには、農家は毎年そのタネを買わなければならない。これは、種子企業によるタネのブランド化に拍車をかけた。「1955年頃か

ら在来種や固定種が売れなくなり、80年代には、種苗会社の売種はほぼ全てがF1に変わりました」と野口さんは言う。

### 子孫を残せないタネの正体

さらに野口さんが特に危惧するのは、F1の中でも近年開発が進む「雄性不稔」と呼ばれる品種、つまり「子孫を残せないタネ」だということ。雄性不稔とは、植物に「雄性(おしべ)」がなく、花粉を作ることができないことをいう。1925年、突然変異でおしべのないタマネギの花が偶然見つかったことをきっかけに米国で開発が始まった。おしべがない花を作ることができれば、自然交配させないよう人工的におしべを取り除いたりしていた手間が省ける。この技術は、世界中に広まった。

### 遺伝子異常が人体に及ぼす影響は?

雄性不稔について調べるうちに、野口さんはある疑問を抱いたという。「雄性不稔は、動物でいうと無精子症。どちらも調べたらミトコンドリア遺伝子の異常が原因だと分かった。じゃあそんなものばかり食べていて、人間に影響はないのだろうか……」

ミトコンドリアは全ての生きものの細胞の中に持つ小器官で、生命エネルギーを生産するなど生きるために必要な役割を担う。雄性不稔の植物は、ミトコンドリア中の遺伝子に何らかの異常があることが分かっている。ミトコンドリアの遺伝子は母親のものだけの子に遺伝するため、雄性不稔の花を母株に選び交配すると、その子は全て雄性不稔になる。

ミトコンドリアについては日々研究が進んでいる。2006年に発表された筑波大学の中田和人準教授(当時)らの研究では、ミトコンドリアの異常が男性不妊の原因となることが明らかになった。ミトコンドリアに異常を持つマウスは精子の数や運動能力が減少し、不妊症状を示したという。また、08年には同大学の林順一教授らのチームが、ミトコンドリア遺伝子の変異が、がんの再発や転移を引き起こすことを発表。12年には、神戸大学の井垣達史准教授(当時)らが、ミトコンドリアの機能低下が周囲のがん化を促すことを解明した。

「植物の遺伝子と動物の遺伝子は違うため、食べても影響がないというのが、ほとんどのタネ屋や研究者の見解です。でも大昔、クラゲみたいな腔腸動物だった動物の先祖が、植物プランクトンを食べ、植物プランクトンが持つ光を感じるための遺伝子を取り込

み、それを子孫に伝えて動物が目を持つようになったそうです。それを考えると、植物の遺伝子を食べた動物がその遺伝子に影響される可能性もあるのではないかと思います」

野口さんは、雄性不稔の野菜を食べ続けることで、人間の不妊にも繋がるのではないかと危惧する。今、男性の不妊は世界中に指摘され、特に先進国で男性の精子が著しく減少していることが報告されている。

## ③ 種子法廃止で、コメも遺伝子操作される

今年(2017)4月、「共謀罪法案」が衆院本会議で審議入りし、よくも悪くも人々の注目を一手に集めていた頃、安倍政権の下で、戦後日本を支えてきた食のシステムを大きく揺るがす重大な決定が下されていた。「主要農作物種子法(以下種子法)」の廃止である。

種子法とは、1952年に制定された法律で、コメ、麦、大豆の種子の生産や普及を都道府県に義務付けてきた。国は、この法律で都道府県に「主要農作物を守り、安定して生産すること」を課してきた。各都道府県が、それぞれの農業試験場でコメの開発や品種改良をおこない、長い歳月をかけて新しい品種として固定する。そうして産地独自のブランドが生まれ、守られてきた。それが、突然廃止になった。

### コメが「公共財産」から「企業の商品」に

種子法の廃止が初めて打ち出されたのは、昨年(2016)10月。TPPの規制改革推進会議が、「民間企業の参入を促進することを目的」に打ち出した。その後、今年2月には衆議院で閣議決定。4月には参院本会議で可決し、来年(2018)4月での廃止が決定した。審議はほとんどなされず、種子に詳しい参考人招致も1度だけ。驚くべき速さで廃止が決まった。

「政府は、『種子法が民間企業の投資意欲を損なっている』と説明します。しかし、種子法とは本来、タネを売って儲けるためではなく、タネを『公共財産』として『守る』ための制度なのです」と、前述の印鑰さんは指摘する。

この種子法廃止に対しては、「農業のあり方そのものが崩壊する」と、多くの農業関係者から声が上がっている。

日本では今、839品種のコメが作られている。その中

には、地域を支える特産品種の小規模な生産のコメもある。しかし、民間企業が大きなコストをかけて開発する場合、限られた地域でのみ生産・消費される品種は効率が悪い。「今後は、そのようなコメは効率が悪いからやめなさいという圧力がかかると思います」

また、「主要農作物を守り、安定して生産する」義務がなくなると、都道府県が、そのための支出ができなくなる可能性が高いと印鑰さんは言う。

種もみの値段も上がる。「民間が開発したコメは、種もみの値段が各都道府県で推奨されてきたものに比べ5倍から10倍上がる。離農する人が増えることが危惧されます」

### 遺伝子操作されたコメはすでに外食産業で出されている

実は、1986年の種子法改正によって、すでに民間企業は主要農作物の生産に参入できるようになっている。それでも、国や都道府県の義務は保持されていたため、既存の農業が脅かされることは今のところなかった。民間企業が開発したコメはすでに流通しており、その一つが、三井化学が開発したF1かつ雄性不稔のコメ「みつひかり」だ。

「みつひかりの栽培は、どの農家をいつ撤くかも農家に指導する。タネは農家とのセットで販売で、農家は農家を減らすこともできない。しかも収穫したものは、買取先が決められていて産直できません」

本格的な企業の参入が進めば、タネ作りから生産、販売、流通までを化学企業が全部仕切ようになる。そうして大量生産された民間企業のコメは、どこで消費されるのか。

「外食産業が中心です。みつひかりはすでに吉野家で使われ、住友化学が作った『つくばSD』というコメはセブンイレブンで使われています。実際どのくらいの割合なのかは分かりませんが、外食先では、出されるコメに私たちの選択の余地はない。消費者にとってはブラックボックスです」

今まで普通に食べられていた農家のコメが、いつのまにか変えなくなっていく。それに、私たちは気付くことができるのだろうか。

読者から頂いた情報です。

2018年8月28日 ちらし作成「アヒンサー」  
inamomi-chi66@kym.biglobe.ne.jp

\*「アヒンサー」とはサンズクリット語で、「殺されたくない、殺したくない」という意味です。